

植民地期朝鮮における漢江水電の華川・清平ダム建設

広瀬貞三

はじめに

植民地期朝鮮において日本が進めた電力業の中心となったのは、日本窒素肥料（以下、日窒とする）である。日窒は系列の電力会社である朝鮮水電、長津江水電、満洲朝鮮鴨緑江水電などを設置した。日窒はこれらの電力会社を通じて朝鮮北部の赴戦江、長津江、虚川江、鴨緑江に次々と大ダムを築き、大型電源開発を進めた。植民地下での電源開発は朝鮮総督府（以下、総督府とする）と日窒系電力会社の巨大な権限により、強圧的に進められた。一九四三年二月に朝鮮電力管理令が施行され、朝鮮内の電力業が朝鮮電業に統一された時、日窒系の発電力は全体で大きな割合を占めた。その存在の強大さのため、朝鮮の電力業、電源開発に関する研究は、ほぼ日窒系に集中しているといえる¹。しかし、日窒系以外にも小規模とはいえ、東洋殖産会社（以下、東拓とする）系の富寧水電、東拓系と森コンツェルン系の江界水電、日本高周波重工業系（以下、日本高周波とする）の漢江水力電気（以下、漢江水電とする）、北鮮水電、南朝鮮水電、南鮮水電、宝城江水電などが設立され、朝鮮内で各種の電源開発を行った。これらの小規模電力会社の経営とその電源開発の実態に関する研究は、いまだ

充分とはいえない。

本報告の目的はこうした研究上の空白を埋めるために、一九三九年から一九四四年まで漢江水電が行った華川ダム、清平ダム建設を考察の対象とする。漢江水電は対象河川を漢江とし、南部朝鮮で工事がおこなわれたのが大きな特徴である。漢江水電がおこなった華川ダム、清平ダム建設については、これまで堀和生、李修京がわずかに言及しているだけであり、いまだ専論はない²。本稿では、漢江水電の華川ダム、清平ダム建設の特徴を明らかにし、これが朝鮮社会（地域、住民、労働者）とどのような葛藤を引き起こしたのか検討する。

1. 漢江水電の発端と結成

（1）漢江水電の発端

漢江の水源開発に最初に注目したのは、一九三七年頃に谷多喜磨（朝鮮信託社長）、牛島省三（京春鉄道社長）、林茂樹（漢城電気頭取）の三人が漢江水系の開発を考案したことに始まる。三人は専門家に調査を依頼したところ、上流にダムを建設すれば十分に電源開発が可能だとの反応を得た。三人はこの案

件を朝鮮殖産銀行（以下、殖銀とする）元頭取だった有賀光豊のところに持ち込んだ。有賀はすぐに反応し、殖銀もこれを積極的に支援することになった。³ 漢江水系の開発を発起した三人の顔ぶれを見てみよう。谷は黄海道財務部長、総督府事務官、忠清南道財務部長を経て、慶尚南道知事（一九二九年一月～一九三〇年十二月）となった。⁴ 牛島は総督府内務局長（一九三一年七月～一九三六年五月）、学務局長（一九三二年六月～同年九月）を経て、一九三六年七月に京春鉄道の代表取締役になった。⁵ 林は全羅北道知事（一九二九年一月～同年十二月）、慶尚北道知事（一九二九年二月～一九三二年九月）を経て、総督府学務局長（一九三二年九月～一九三三年八月）を勤めた。牛島の葬儀には林が葬儀委員長を勤め、谷が友人総代として弔辞を読んでいる。⁶ つまり、三人とも総督府の高級官僚や道知事を経験し、しかも密接な交友関係を持っていた。三人の中でも、牛島が中心的な役割を果たした。「牛島氏は在官時代に一時間題となり研究せられて居った北漢江の水流を利用して水力電気会社を創設したら、両会社（京春鉄道と水力電気会社）相互に利益であり、又京城仁川に於ける産業の発展に多大の貢献をなすものであることを考へられ」たという。

(2) 漢江水電の結成

漢江における水力発電事業を行うため、一九三九年二月、漢江水電（資本金二五〇〇万円）が発足した。役員は、社長は有賀光豊（元殖銀行頭取）、専務は林茂樹（元総督府学務局長）、取締役は本間孝義（元総督府内務局土木課）、金谷要作（元殖銀公共金融課長）、牛島省三（京春鉄道社長）、山口重政（殖銀理事）、高橋省三（日本高周波専務）、桜井小一（殖銀理事）、朴榮喆（東拓監事）、監査役は小林采男（小林鉱業社長）、金季洙（京城紡績社長）、田川常次郎（不明）である。⁸ 朝鮮人の二人は総督府、日本の銀行、会社と密接な関係を持っていた。朴榮喆は江原道知事、咸鏡北道知事を歴任し、退官後は東拓監事、三南銀行頭取、朝鮮商業銀行頭取を勤めた。⁹ 金季洙は金性洙（東亜日報社長、普成専門学校校長）の弟であり、京城紡績の理事（一九二二～三四年）を経て、一九三五年に社長となった。これ以外に、三水社（後に三養社と改称）、海東銀行、南滿紡績等を経営した。¹⁰

創立時の大株主は、日本高周波が八万株、殖銀が八万株、京春鉄道が八万

株、小林采男が三万株、朝鮮信託が二万株、朝鮮貯蓄銀行が二万株である。¹¹ 一九四三年六月末時点では総株式数は五〇万株であり、その持分は殖銀が八万株（一六％）、日本高周波が八万株（一六％）、京春鉄道が八万株（一六％）、朝鮮貯蓄銀行が二万株（四％）、朝鮮信託が二万株（四％）、小林采男が一万二千株（二・四％）、京城電気が一万株（二％）、その他一九万八千株（三九・六％）だった。¹²

殖銀は一九一八年一〇月に創立され、有賀が一九二〇年七月から一九三七年一〇月まで、約一七年間頭取を勤めた会社である。¹³ 日本高周波は一九三六年一月に設立され、一九三八年七月に有賀が殖銀を退職後、同社の第二代社長に就任した。¹⁴ 小林采男はタングステン鉱採掘で莫大な利益をあげていた小林鉱業の社長である。小林鉱業と日本高周波は総督府、朝鮮軍と相談の上で一九四〇年二月に合併直前までいったが、最終的に実現されなかった。¹⁵

有賀がこの計画に積極的に参加したのは、京仁工業地帯と中部地域の資源開発に必要な送電をすることが目的だった。発電所工事は二期に分け、当初は二四万kWを予定していた。¹⁶ 有賀は漢江水電が産業振興に大きく寄与することを力説した。¹⁷ 京城・仁川地域においては急激な工業化と都市化に伴い、大幅な電力不足が予想されていた。一九四一年時点における京仁地帯の最高需要電量は約5万kWであり、漢江水電の電力送電が至急の課題だった。¹⁸

漢江水電は漢江の洪水調節の効果を兼ねて、京仁工業地帯に豊富な電力を供給することを目的とした。漢江は太白山脈を起源とし、江原道・忠清北道・京畿道・ソウル市を東西に流れ、黄海（西海）に至る。本流の長さは五一四kmで、流域面積は二万六二一九平方kmである。漢江の上流は大きく、北漢江水系と南漢江水系に分かれる。金剛山附近を起源とする北漢江は南流し、金剛川、水入川、華川と合流し、春川で昭陽江を合流した後、南西に流れて加平川、洪川江、朝宗川を合流し、京畿道楊平郡で南漢江と合流する。¹⁹ 総督府の水力調査によれば、北漢江水系には上流から、華川、金化、春川、清平の四個水力地点があり、合計で一九万七九二〇kWと推定した。漢江水電は第一期工事として、華川ダム、清平ダム建設（いずれも重力式コンクリートダム）の計画を立てた。送電線は華川から京城近郊に至る全長一二七・二km、電圧一五万四千kWの送電線と容量一一万kVAの富平変電所を建設しようとするものだった。²⁰

漢江水電は第一期総事業費予算を六千万円と想定した。漢江水電は有賀社長が「事業を独占するのはいかぬ。できるだけ一般人も参加させてその利益を分たねばならぬ。ことに、朝鮮の産業開発の事業にはその事が肝要である」との見地から、株式は朝鮮内で割当募集し、社員には朝鮮人も多く採用した。また、役員、大株主に朝鮮人も参加した。朝鮮人の大株主としては、前述した金季洙は1万株、方義錫（共興株株式会社社長）は1700株、金琪振（慶尚北道金泉郡の実業家）は1700株、車溶澤（京畿道水原郡の実業家）は1700株を所有した。²²

有賀は日本高周波社長として東京に滞在していることもあり、一九四一年四月に漢江水電社長を辞任した。後任の第二代社長に、漢江水電の発端を造った谷多喜磨（元前朝鮮信託社長）が就任した。新たに社長に就任した谷は、「水電事業は私にも多少の責任があり、また今日の情勢下では自己利害を考えてはいけないと思う」と語った。朝鮮の電気事業は一九四三年二月に朝鮮電力管理令が公布され、同年三月に日窒系が中心となる朝鮮電業（久保田豊社長）に全て統合された。このため、漢江水電もこれに吸収された。一九四三年六月末の譲渡額は、資産総額は約一億七十六万円、債務総額は約九四六六万円、社債交付額は一二五〇万円だった。この時点で両発電所工事は竣工しておらず、工事進捗状況（出来高）は華川発電所が八五%、清平発電所が九九%だった。²⁶

二・華川ダム工事と清平ダム工事

（一）鹿島組の特命受注

工事は鹿島組の特命工事となり、一九三九年五月に華川発電所工事を、同年六月に清平発電所工事を受注した。また、発電機も日立製作所が特命で受注した。鹿島組と日立製作所が朝鮮で初めての発電所工事を受注したのは、鹿島組の鹿島精一会長、日立製作所の創立者小平浪平、元朝鮮銀行理事の木村雄治の三人が東京帝国大学の学友であり、前々から親交が深かったことが影響した。特に、木村雄治の斡旋が大きな影響を及ぼした。²⁷ 春川から華川までの道路工事に、四〇km）は京城土木が受注した。²⁸

漢江水電は日窒が未着手だった漢江水系に加えて、施工会社も朝鮮に出遅れ

ていた鹿島組、発電機も朝鮮で最初の日立製作所を採用した。日窒の野口遵社長は朝鮮北部における大ダム工事に指定請負人の西松組、間組、松本組しか使わず、発電機は一貫して芝浦電気製作所を使用した。このため、全体として日窒に対する対抗組織（水系、電力会社、施工会社、電機会社）であるといえる。鹿島組は一九三六年四月、従来の京城出張所を京城支店に昇格した。鹿島組は専務だった渡辺喜三郎を朝鮮駐在専務とし、京城支店長に村井佐八を置いた。華川出張所所長は小林八二郎、清平出張所所長は竹原慶作だった。²⁹ 一九四三年における鹿島組漢江出張所の職員は、小林所長以下、五十一名だった。³⁰

鹿島組の二つの発電所施工部隊には、一つの特徴がある。施工部隊は、台湾の日月潭ダム（一九三四年竣工）、広島県の打梨ダム（一九三八年竣工）建設と続く、同社内でハイダム施工の経験を持つ幹部がこの工事に当たった。この代表が、華川出張所所長の小林である。小林は台湾の日月潭ダム、広島県の打梨ダムを経て、華川ダム建設を担当した。小林の下に就いた城塚孝雄（堰堤主任）も同じ流れをたどっている。³¹

日中戦争が拡大すると鹿島組の社員は応召され、戦争物価の統制は強化され、物価労銀は高騰を続け、洪水被害等がかさなり、工事遂行のため、建設現場は苦勞した。鹿島組の渡辺、村井、小林の三人は京城の漢江水電本社を訪問し、苦境を説明し、値償し救済を役員のエ、本間に訴えた。その時、突然、渡辺は小林の顔を続けて殴り、「貴様が悪いから二十人の労務者はおかゆも満足に喰えぬのだ、責任とれ」と襲いかかったといふ。³²

工事の資材は、京城と春川を結ぶ私鉄の京春鉄道を利用した。京春鉄道会社は一九三六年七月に設立された。社長は前総督府内務局長牛島省三である。資本金は一〇〇〇万円で、第一期工事が京城・春川間であり、全長九三・五Kmの広軌路線だった。漢江水電工事が京春鉄道を利用したため、同社は大きな利益をあげた。「漢江水力電気の建設資材の運搬線ともなっており、私鉄としては、新設わずか五年で、総督府の補助金を辞退したほど、他に余り類例を見ぬ優秀な成績を納めたのであります」といふ。³³ 牛島の狙いは当たったのである。

日立製作所は小平浪平が一九〇七年に樹立した電機製造会社である。漢江水電工事としては、清平発電所にカプラン式水車一台二万二〇〇〇kWの発電機を製造して納入した。これは落差二六・五mという、当時の高落差・大型容量カ

プラン水車の記録品だった。³⁴

(2) 華川ダム工事

華川ダムは堤高八四m、堤頂長四三五m、堤体積八三万立方mの重力式コンクリートダムである。これによって周囲九四kmの貯水池を築き、華川発電所で八万一〇〇kWを得る。ゲートは一八門だが、戦時下の鋼材不足のため、木造ゲートを使用した。鉄管路は経二mを四条設置した。³⁶ 漢江水電は両工事の物資輸送のため、春川駅から華川ダムまでセメント輸送専用の一五kmの架空索道を建設した。漢江水電の技師長には本間孝義(元総督府技師)が就任した。³⁷ 工事は一九三九年五月に着工した。³⁸

工事の段取りも順調に進んで、コンクリートの打ち込みを開始した。しかし、一九四〇年七月、漢江全域の豪雨のため打ち込み足場がすべて流失し、大きな損害を出した。被害金額は機材流失損害金が一五万円、設備流失損害が三五万円、合計被害金額は五〇万円に達した。³⁹ さらに日中戦争、太平洋戦争により、「工事物資は困窮し、セメントの貯蔵枯渇のため一時中止になるほか、社員は半数応召するなど工事へ進行が危ぶまれることさえあったが、関係者一同不屈の敢闘精神をもって突貫工事を強行」した。⁴⁰ 戦時下となったため、資材の入手難、物価の値上がりなどで、建設工事は困難を極めた。このため、漢江水電と鹿島組の間では契約単価の改定が大きな問題となった。最終的に、当初予算の工事費六千万円は一億円に跳ね上がった。⁴¹ 工事は一九三五年五月に着工し、約六年間を費やし、一九四五年八月に竣工した。⁴²

(3) 清平ダム工事

清平ダムは、堤高三五m、堤頂長四〇〇m、堤体積二三万四千立方mの重力式コンクリートダムである。これにより、周囲七一kmの貯水池を作り、三万六九〇〇kWを発電するものだった。左岸に水槽、発電所、流筏部を設置した。⁴³ 漢江水電の技師長には、梶山浅次郎(元総督府技師)が就任した。⁴⁴ 工事は一九三九年八月に着工した。当初は一九四二年末を竣工予定にしていた。しかし、一九四〇年七月、漢江全域が豪雨により大洪水になった。これによって、清平ダム建設現場の型枠材、原木、骨材採集船、レーン等が流失した。また、

機械類もほとんど浸水、流失した。鹿島組の史料は、「他方戦争は苛烈化につれ、資材の入手難、物価労銀などの値上り等悪条件は累積するばかりであった」と記録している。工事は約五年間を費やし、一九四四年六月に竣工した。工事費は当初三三〇万円だったが、最終的には四倍になる二二〇万五千元にまで増額された。⁴⁵

3・朝鮮社会との葛藤

(1) 土地収用・移転問題

朝鮮における発電所工事では、工事着工後に水没地の土地補償問題が始まるのが一般的だったと思われる。⁴⁶ 漢江水電の二つのダム建設も同様だった。一九三八年一月、漢江水電は江原道庁と緊密な連携のもと、まず二つの発電所建設一帯を土地売買禁止とした。⁴⁷ 当初は華川発電所工事によって、江原道の華川郡、楊口郡、金化郡で田畠は二千町歩が湖水に沈み、約二千戸、約一万人の移住が必要と見なした。⁴⁸ しかし、実際にはこれより多くの面積が水没し、移住者は増加する。漢江水電は一九三八年一月から本格的に土地買取作業に乗り出した。まず、華川発電所工事現場一帯の実測に着手した。⁴⁹ 華川発電所工事の計画が明らかになると、華川郡内は住宅、店舗の価格を初めとして土地価格が暴騰し、特に華川邑内では一挙に五倍まで高騰した。このため、経済警察が秘かに調査を始めた。⁵⁰ 一九三九年二月には、水没地補償問題について具体的な決定が出ると予想された。この時点で、江原道庁は、水没地住民を、①任意移住、②工事現場の労働者として斡旋、③希望によって「満洲国」移民斡旋、④蘭谷の開拓部隊として移住斡旋、の四方針を検討していた。⁵¹ 蘭谷とは江原道淮陽郡蘭谷面の蘭谷水利組合地域、及び一帯にある二百余町歩の国有未開拓地のことと思われる。⁵²

一九三九年二月、江原道庁は始めて価格査定委員会を開催し、関係地主と地方有志を道庁に招いた。⁵³ この後、水没地補償問題と住民移住は、江原道庁が中心となって交渉を進めた。⁵⁴ 江原道庁は一九三二年二月、金時権江原道知事など三二名の関係者が秘密会議を開催し、水没地帯の土地買取問題について検討した。この時点で、水没地の面積は当初予定から五二七〇町歩と二・六倍に、移

住対象は四千戸と二倍に、各々被害予想は拡大した。⁵⁵ 水没地域内の楊口郡北面住民は、「満洲国」への集団移住を希望した。彼らは「新北面を建設し、それ以前と同様に一ヶ所に集まって暮らしたいと集団移住を希望」していた。⁵⁶ 一九三九年二月、漢江水電は土地の買収を、江原道庁に正式に委任した。江原道庁は地主、有識階級、官公署の各層の人々を集め、価格査定委員会を開催する方針だった。これに先立ち、まず漢江水電打合会が開催された。これには、関係郡守、警察署長、内務課長などが集まり、対策の根本方針を決定した。四千戸の移住、五二七〇町歩の土地買収が大きな課題だった。一九三九年八月になり、価格査定委員会は華川郡、楊口郡の地目、地質、位置などに関する地押調査を終え、用地買収基準造りは本格化した。⁵⁸ 一九三九年九月、漢江土地買収委員会が開催され、水没地等級査定に関する協議が行われた。

一九四〇年三月に本格的な工事着手を前にして、土地買収協議会が開催された。これまでもこの種の会議は秘密会議として行われたが、今回も同様だった。尹奉彬江原道知事以下、江原道庁の幹部が集まり、土地は農務課、家は会計課、墓地は衛生課が担当し、近く価格査定委員会を開催することにした。華川ダム工事は一九三九年五月から、清平ダム工事は同年八月から開始し、次第に本格化していくにもかかわらず、水没地補償問題はほとんど進展しなかった。このため、一九四〇年九月、華川郡看東同面住民代表ら面内有力者四〇余名が集まり、これへの対策を協議した。彼らは「補償金を速やかに発表すると同時に、すぐ支払うべし」との文書を作成し、大挙工事現場に押し寄せ、漢江水電に嚴重抗議文を手渡した。彼らは「会社側では故意に土地を廉価で買収しようとしている」と厳しく批判した。⁶¹ 水没地住民の抗議に押され、一九四〇年九月、高尾甚造江原道知事は華川ダムの移住費補償問題について、「関係住民たちが速やかに処理してくれと陳情書を何回も提出してきたことは事実である。もちろん関係住民の利害が大きい、当局でも本府（総督府）と協議し、善処するように努力しているところである」と弁明した。⁶² しかし、この後も補償問題は進展しなかった。このため、一九四〇年九月、関係住民は漢江水電と江原道庁に、再度強硬な抗議を行った。⁶³

一九四〇年一月二日、ようやく漢江水電の用地買収価格が華川郡で発表された。坪平均最高一円五七銭から最低は一円一二銭だった。しかし、この補

償金額に対して、関係住民の不満は大きかった。⁶⁴ 清平発電所でも、水没地問題は大きな社会問題となった。補償金額案が発表されると、一九四一年一月京畿道庁は清平発電所関連の地主三〇余名を集めて懇談会を開催した。⁶⁵ 実力者の同意を得ようとしたのである。

水没地住民の移住に関して、詳細は不明である。おそらく当初の四案（①任意移住、②工事現場の労働者として斡旋、③希望によって「満洲国」移民斡旋、④蘭谷の開拓部隊として移住斡旋）に沿って、住民の移住策を進めたと思われる。一九四一年一〇月の時点で江原道庁は水没地帯二〇〇〇戸の移住を終えていた。一九四〇年から数百戸を道内に移住させた。しかし、まだ「純小作農極貧者」の移住問題が残っていた。このため、一九四一年一〇月、華川郡庁で満洲開拓移民座談会を開催し、「満洲国」への移民を推進することになった。集団移住は五〇戸一団、三〇〇戸一団とし、一戸当りの旅費は六〇円を補助し、共同施設費として二六四円を補助し、鉄道賃は六割割引することに決定した。⁶⁶ おそらくこの方針によって、最後まで残った人々は「満洲国」に移住したと思われる。

（2）労働力動員問題

工事着工前の一九三九年三月、漢江水電は華川ダム工事に必要な労働者を六千名と計算した。この労働者の斡旋を、江原道庁に依頼した。この内三千名は漢江水電が募集し、残り三千名は江原道庁が三月一日から六月までに斡旋することになった。江原道庁が斡旋する労働者は二〇才から四〇歳までで、旅費は漢江水電か鹿島組が負担することとした。さらに江原道庁は具体的な労働条件を定めた。⁶⁷ 総督府は一九三七年三月から土建労働者の官斡旋を関し、道庁が行う道内斡旋と総督府が行う道外斡旋により、朝鮮全土での労働力調整を行った。⁶⁸ 漢江水電は江原庁に対して、道内斡旋を依頼したのである。

一九三九年六月、江原道では各種工事がいっせいに開始し、いたる所で労働者飢饉が発生した。このため、江原道庁はその斡旋に腐心した。労働者が不足した現場は、三陟炭鉱、寧越炭鉱、寧越朝鮮電力第二期工事、江陵内港埋立工事、長箭港埋立工事、華川発電所工事である。華川発電所工事現場には七〇〇名の労働者が働いていたが、同年六月には一二〇〇名が必要とされ、五〇〇名

が不足していた。⁶⁹ こうした道内幹旋では労働力が不足するため、江原道庁は総督府に道外幹旋を依頼した。一九三九年八月、南部朝鮮の労働者が道外幹旋により清平ダム建設現場に移送されてきた。これが第一陣であると思われる。⁷⁰ 一九四一年三月、華川発電所建設現場に全羅南道から五一〇名が到着した。⁷¹ 具体的な時期と数の詳細は不明であるが、総督府は漢江水電工事に一九四〇年から一九四一年までに、道外幹旋によって南部から四〇六四名を動員した。⁷²

総督府は官幹旋(道内・道外)だけでは朝鮮内の土建労働者の需要を埋めることができないため、一九三八年一〇月から勤労報国隊運動を開始した。⁷³ 漢江水電工事も、勤労報国隊が動員された。一九三九年七月、加平郡内各部落勤労報国団は上部の命令を待っていたが、北面勤労報国団と加平勤労報国団が先発隊として、清平ダム現場に出動した。一九四〇年四月、江原道抱川郡勤労報国隊は三日間、毎日五〇名ずつ華川ダム工事現場に動員された。⁷⁴ 一九四〇年一月、漢江水電の華川ダム工事現場では毎日七、八百名の労働者が不足した。このため、江原道庁は隣接各郡に通課を出し、勤労報国隊を編成して派遣した。まず、金化郡から三〇名の勤労報国隊が派遣された。⁷⁵ 一九四一年三月から四月まで一ヶ月間、東豆川勤労報国隊二四名が清平ダム現場に動員された。これは第八回目の実施であり、少なくとも一九二名が動員された。⁷⁶

工事現場での朝鮮人の労働と生活を見てみる。労働者を苦しめたのが食料難である。一九四〇年二月、京畿道加平郡警察署は郡内の米穀現在高は玄米換算二五五石と推定し、郡民三万七千人、漢江水電清平ダム工事就労人夫、鉱山その他就労人夫約一万人、計四万七千人であり、これらへの配給が不足すると判断した。すでに同年三月から食料配給証明制度を実施したが、四月から食料配給証明通帳制度を導入した。ここでは一人平均一日四合と計算した。⁷⁷ 一九四〇年五月、清平発電所現場の労働者の状況を、京畿道警察部は次のように述べている。「漢江水電清平工事場ニ於ケル人夫中 最近白米入手難ノ為メ雑穀ヲ強要サレ激務ニ堪ヘサルト 労賃安ク最近ノ物価高二照シ均衡トレサル為 逃亡スルモノ多数ニ上レリト。(中略) 全鮮各道ヨリ幹旋人夫二千二百名ヲ入レ、一時ハ繁盛ヲ極メタルモ先月(四月)広瀬(下句)ヨリ幹旋人夫ニシテ無断逃走スル者続出シ 現在ハ総人夫数僅カ八百名ニモ足ラズ工事進行上一大支障ヲ招来シタルモノノ如ク」と述べている。また、「激務ニ携ハリ飢餓ノ為メ勞

務ニ堪ヘ兼ネ 且ツ賃金ハ一日一円二、三十銭ナルモ総ユル物価高騰シタルニ照シ、収支均衡ナラザル等ガ其ノ主タル原因ノ如シ」と結論づけている。清平ダム現場からは、過酷な労働、食糧難、安い賃金、物価高により、逃亡する労働者が続出している。

労働者は安い賃金の中から、さらに国防献金や貯金を強要された。鹿島組配下中井組の労働者二三五人は、三月一日の「愛国日」に八七円五五銭を国防献金として供出した。一九四〇年五月、鹿島組は一人一ヶ月貯金額一〇円を増加することに同組から報告貯金奨励金として一円を支給し、従業員が毎月二五日(二八日間継続する者には奨励金として一円)一円五〇銭をその者の貯金に預け入れる制度を始めた。⁷⁸

一九四〇年から二年間、華川ダム工事現場で働いた朝鮮人(忠清南道論山郡出身で、道外幹旋者)は二年間の労働の実態を、次ぎのように回顧している。「朝起きて日本の国歌を歌い、八時から夕方六時まで仕事をした。日本人は機械を使うこと、重要なこと、人を集めることをし、スコップ仕事は朝鮮人だけがした。昼食は歩いていく時間も含めて一時間だった。(中略) 工事場の近くの藁家で一五名程が合宿をしたが、布団もなく、服を着たままで寝た。朝起きて食堂に行き、一つのおかずだけで焼けた米と白米等で炊いたご飯を食べた。(中略) 働いていて事故で死ぬば、髪を切って木箱に入れて故郷の家に送ったが、実家ではどれだけ驚いただろう。工事現場の私の木材所でそのような箱を事前に作って置いて使用した。どれだけが死んだかわからないが、多くの人が死んでいくのを見た。賃金は月一回班長を通じて支給され、食事代等を除いてくれた。お腹がすき、宿所から現場に行く中間にあるパン屋でパンを買って食べ、もらった給料を全部パン代に使うので、お金が残らなかった⁸⁰」。事実、工事での死者は多かった。清平ダム建設は約四年間の工事で、延三〇〇万人が動員された。

一九四四年五月、鹿島組の主催で「漢江水電清平発電所殉職者供養碑除幕式並慰霊祭」が開催された。清平ダム建設工事の犠牲者は四三名である。氏名(死亡順)は、金洛九、崔用一、尹乙善、金恒権、全阪歳、高基然、鄭泰福、鄭京長、岩本允炳、沈相先、崔文在、韓錫宰、金尚福、李在鳳、崔基洙、李完云、松田今男、元春常、朴魯錫、平川清三、金南植、奇順慶、楊錫祚、李載善、皮三山、尹億炳、朴相圭、岡田清一、具宗植、崔四奉、朴奉年、金鳳律、權寧遠、金本壽満、金相奎、

魯万三、林淳山、李延一、張圭烈、琴漢根、木村鍾哲、李泰俊、東原吉謨である。彼らは「当局の斡旋を受け勤労報国隊として出勤した南鮮及中鮮地方出身者」たちだった。⁹¹「創氏改名」のため正確には判断できないが、日本人は三名（松田今男、平川清三、岡田清一）とすれば、朝鮮人は四〇名である。死者の比率は一对一三である。このように、多くの朝鮮人が犠牲になった。華川ダム建設の犠牲者数は不明である。ダム工事では、一般的に死傷者はダム堤体積の量に比例するといわれる。清平ダムと華川ダムのコンクリート堤体積は、清平ダムは二三万四千立方m、華川ダムは八三万立方mであり、一对三・五となる。単純に計算すると、四三名の三・五倍は一五〇・五、つまり約一五〇名が華川発電所工事で死亡したと想定される。両発電所建設による合計死者は約一九三名と推定され、その多くは朝鮮人だったであろう。

おわりに

以上の内容を要約すれば、以下の通りである。

漢江への発電所設置は朝鮮総督府の高級官僚等（日本人）によって発案された。一九三九年二月に漢江水電が設立され、有賀豊光（元朝鮮殖産銀行頭取）が社長に就き、朝鮮人資本家の朴栄喆、金季洙も役員となった。大株主は、日本高周波重工業、朝鮮殖産銀行、京春鉄道だった。漢江水電は漢江上流に華川ダム、清平ダムを築造して約二〇万kWを得て、これを京仁工業地帯と中部朝鮮に送電することを目的とした。

漢江水電は初の漢江水系工事で、施工に鹿島組、発電機に日立製作所を使用し、全体として日本窒素肥料への対抗組織となった。鹿島組は朝鮮での初のダム工事であり、これまで同社が日月潭ダム（台湾）、打梨ダム（広島）で進めたハイドラム経験者を漢江水電工事に送り込んだ。堤体積は華川ダムが八三万立方m、清平ダムが二三万四千立方mで、いずれも重力式コンクリートダムだった。二つのダム工事は一九三九年に着工し、清平ダムは一九四四年六月に、華川ダムは一九四五年八月に各々竣工した。

華川ダムによる水没地は五二七〇町歩、水没戸数は約四千戸だった。漢江水電はこの問題の解決を江原道庁に依頼した。工事着工後、江原道庁は価格査定

委員会、漢江水電打合せ会などを開いたが、一九四〇年一二月になってようやく土地買収基準が公表された。関係住民、地主はしばしば漢江水電、江原道庁に抗議を行った。最終的に、水没地域住民は道内移住や「満洲国」へ集団移住したと思われる。現場での労働力動員は漢江水電が官斡旋（道内・道外）を江原道庁、朝鮮総督府に依頼した。道外斡旋だけでも、約四千名が南部朝鮮から移送された。さらに、道内斡旋、勤労報国隊も増員された。過酷な労働、食糧難、安い賃金のため、逃亡する労働者も多かった。清平ダム工事の死亡者は四三名であり、四〇名が朝鮮人である。華川ダム建設の死亡者は一五〇名と思われ、二つのダム建設で一九三名が犠牲になったと想定する。

〔補註〕

- (1) 日本窒素肥料の朝鮮における発電所工事については、姜在彦編『朝鮮における日窒コンツェルン』（不二出版、一九八五年）、間組百年史編纂室編『間組百年史』上巻（同社、一九八九年）、堀和生『朝鮮工業化の史的分析—日本資本主義と植民地経済』（有斐閣、一九九五年）参照。最近の電力業に関する代表的な研究として、李光宰「南鮮合同電気（株）の形成過程」『朝鮮史研究会論文集』五〇号（二〇一二年一〇月）、同「韓国電力業の起源—「日本人たち」の電力業から「韓国人たち」の電力業へ」（つげ書房新社、二〇一三年）がある。
- (2) 前掲書堀和生『朝鮮工業化の史的分析』、李修京「華川発電所建設과 関連된 日本文献考察」、華川댐과 韓国戦争（華川戰鬪）韓中米日市民共同追慕委員会 아시야平和市民네트워크編『華川댐（大鵬湖）과 韓国／朝鮮戦争犠牲者追慕의 DMZ平和紀行』（同会、二〇一三年）。（以下、「DMZ平和紀行」とする。）
- (3) 林茂樹「水力電気と有賀さん」、「有賀さんの事蹟と思い出」編集会編『有賀さんの事蹟と思い出』（同会、一九五三年）二〇二—二〇四頁。
- (4) 韓国歴史情報統合システム（<http://www.koreanhistory.or.kr/>）。
- (5) 牛島省三君追想録編集委員編『牛島省三君追想録』（同会、一九四一年）一一—一八頁。
- (6) 前掲書『牛島省三君追想録』四二—五〇頁。
- (7) 塩川洛吉「故牛島社長を偲びて」、前掲書『牛島省三君追想録』一三〇—一三二頁。
- (8) 『毎日申報』、『朝鮮新聞』一九三三年二月二日、『毎日申報』は一九三八年四月から『毎日新報』に改称された。『毎日申報』の特徴については、水曜歴史研究会編『日帝の植民地支配政策과 毎日申報—一九一〇年代』（두루미디어、二〇〇五年）参照。
- (9) 朴栄喆「五十年の回顧」（大阪屋書店、一九二九年）、親日人名事典編纂委員会編『親日人名事典』二巻（民族問題研究所、二〇〇九年）五三—五六頁参照。

- (10) 金尚衡編『秀堂金季洙』(秀堂記念事業会、一九七一年)、カーター・J・エッカート著小谷まさ代訳『日本帝国の申し子―高嶺の金一族と韓国資本主義の植民地起源―』(草思社、二〇〇四年)、前掲書『親日人名事典』一卷、四六二―四六四頁参照。
- (11) 『毎日新報』一九三九年二月二日。
- (12) 朝鮮電気事業史編纂委員会編『朝鮮電気事業史』(同会、一九八一年)二七七頁。
- (13) 朝鮮殖産銀行については、朝鮮殖産銀行編『朝鮮殖産銀行十年誌』(同行、一九二八年)、本田秀夫編『朝鮮殖産銀行二十年誌』(同行、一九三八年)参照。
- (14) 日本高周波鋼業編『日本高周波鋼業二十年史』(同社、一九七〇年)四二―五六頁。
- (15) 前掲書『有賀さんの事蹟と思い出』二四八―二四九頁、前掲書『日本高周波鋼業二十年史』五九―六〇頁。
- (16) 『毎日新報』一九三九年七月一日。漢江水電系の電力の大半を日本高周波重工業の「仁川工場に供給すること」が目的だったとする史料があるが(前掲書『朝鮮電気事業史』二七六頁)、日本高周波重工業は仁川工場を保持していない。ただ、漢江水電の電力を使用するため、富平に新工場建設を計画していた。(『毎日新報』一九四〇年一月一日)。
- (17) 有賀豊光「産業興発に貢献せんとする漢江水力電気」『朝鮮公論』三一九号(一九三九年一〇月)四六頁。
- (18) 岸謙「京仁地方計画に於ける電力及交通問題」『朝鮮』一九四一年九月号、一九二―八頁。京城府の工業化については、前掲書堀和生『朝鮮工業化の史的分析』一五四―一九二頁参照。
- (19) 韓国精神文化研究院編纂部編『韓国民族文化大百科事典』二三卷(同院、一九九一年)八五八―八七三頁。漢江については、서울特別市史編纂委員会編『漢江史』(同会、一九八五年)、이형석・김주환『漢江』(대원사、一九九〇年)参照。
- (20) 前掲書『朝鮮電気事業史』二七八頁。
- (21) 金谷要作「漢江水電時代の思い出」、渡邊喜三郎氏追想録編集委員会編『追想渡邊喜三郎』(同会、一九六六年)三二―三六頁。
- (22) 『毎日新報』一九三九年二月二日。方義錫、車澄澤については、前掲書『親日人名事典』二卷、一七五―一七六頁、同三卷、六六一―六六二頁参照。
- (23) 『毎日新報』一九四一年四月二九日。
- (24) 前掲書『朝鮮電気事業史』三一八―三四九頁。
- (25) 前掲書『朝鮮電気事業史』三二二頁。
- (26) 前掲書『朝鮮電気事業史』二七八頁。
- (27) 前掲書『鹿島建設三十年史』上巻(同社、一九七一年)二七六頁。
- (28) 『毎日新報』一九三九年三月二三日。
- (29) 小林八二郎「在りし日の渡辺サンを想ふ」、前掲書『追想渡邊喜三郎』六八頁。渡邊喜三郎はその後も鹿島組(戦後は鹿島建設と改称)に勤務し、一九五四年に専務取締役に、一九五六年に取締役副社長となった。渡邊喜三郎は戦後、鹿島建設から自民党への政治資金拠出も担当した。詳細は、山川とおる『鹿島の大番頭―祖父喜三郎の思い出』(鳥影社、一九六三年)参照。
- (30) 小林八二郎『五十年の歩み』(同人、一九七五年)五九頁。小林は一九五一年に鹿島建設の取締役に、一九六三年に常務取締役になる。
- (31) 前掲書小林八二郎『五十年の歩み』六〇―六一頁。台湾の日月潭ダム建設については、前掲書『鹿島組三十年史』上巻、一九五―一九七頁参照。広島県の打梨ダム建設については、広瀬貞三「太田川水系発電所工事と朝鮮人労働者」『新潟国際情報大 学情報文化学部紀要』九号(二〇〇六年六月)参照。
- (32) 小林八二郎「在りし日の渡辺サンを想ふ」、前掲書『追想渡邊喜三郎』六八―六九頁。
- (33) 塩川済吉「明断の京春鉄道」、前掲書『有賀さんの事蹟と思い出』一九七―一九九頁。京春鉄道の敷設過程については、김재현「日帝의 私設鉄道政策과 京春線」、조영호 他『朝鮮総督府의 交通政策과 道路建設』(国学資料院、二〇一一年)参照。
- (34) 日立製作所臨時五十年事業部社史編纂部『日立製作所史二』(同社、一九六六年)七六頁。
- (35) 前掲書『朝鮮電気事業史』二七七―二七八頁。
- (36) 前掲書小林八二郎『五十年の歩み』六一頁。
- (37) 前掲書小林八二郎『五十年の歩み』六一頁。『毎日新報』一九三九年三月二三日。
- (38) 『毎日新報』一九三九年五月五日。五月四日に鹿島組は地鎮祭を行い、官民数百名が出席した。
- (39) 『毎日新報』一九四〇年七月九日。
- (40) 前掲書『鹿島建設三十年史』上巻、二七八頁。
- (41) 金谷要作「漢江水電時代の思い出」、前掲書『追想渡邊喜三郎』三二―三六頁。敗戦時の華川ダム工事現場の状況は、前掲書小林八二郎『五十年の歩み』六四―六八頁参照。
- (42) 前掲書『鹿島建設三十年史』上巻、二七六頁。
- (43) 前掲書『朝鮮電気事業史』二七八頁。
- (44) 前掲書小林八二郎『五十年の歩み』六一頁。梶山は戦後日本に引揚げ、鹿児島市戦災復興都市計画に従事した。岸本友恵・木方十根「京都市計画における梶山浅次郎の業績と鹿児島市戦災復興都市計画」『日本建築学会九州支部研究報告』四八号(二〇〇九年三月)三二―三三頁参照。
- (45) 前掲書『鹿島建設三十年史』上巻、二七六―二七七頁。
- (46) 水豊ダムの事例については、広瀬貞三「水豊発電所建設による水没地問題―朝鮮側を中心に」『朝鮮学報』一三九号(一九九一年四月)、同『満州国』における水豊発電所建設」『新潟国際情報大 学人文学部紀要』六号(二〇〇三年三月)参照。
- (47) 『毎日新報』一九三八年一月一日。

- (48) 『毎日新報』一九三八年一月一七日。
 (49) 『毎日新報』一九三八年二月一七日。
 (50) 『毎日新報』一九三八年二月二〇日。
 (51) 『毎日新報』一九三九年一月一八日。
 (52) 『毎日新報』一九三一年三月二一日。この時は羅災民を蘭谷面に送り出した。
 (53) 『毎日新報』一九三九年二月七日。
 (54) 『毎日新報』一九三九年二月九日。
 (55) 『毎日新報』一九三九年二月二八日。
 (56) 『毎日新報』一九三九年二月二四日。
 (57) 『毎日新報』一九三九年二月二日。
 (58) 『毎日新報』一九三九年八月二七日。
 (59) 『毎日新報』一九三九年一〇月六日。
 (60) 『毎日新報』一九四〇年三月六日。
 (61) 『毎日新報』一九四〇年九月二二日。
 (62) 『毎日新報』一九四〇年一〇月五日。
 (63) 『毎日新報』一九四〇年九月二七日。
 (64) 『毎日新報』一九四〇年二月一三日。
 (65) 『毎日新報』一九四一年二月一日。
 (66) 『毎日新報』一九四一年一〇月三〇日。
 (67) 『毎日新報』一九三九年三月五日。
 (68) 朝鮮内における土建労働者の官斡旋（道外斡旋）については、広瀬貞三「官斡旋」と土建労働者―「道外斡旋」を中心に」『朝鮮史研究会論文集』二九号（一九九一年二月）、同「植民地期朝鮮における官斡旋土建労働者―道外斡旋を中心に」『朝鮮学報』一五五号（一九九五年四月）参照。
 (69) 『毎日新報』一九三九年六月二四日。
 (70) 『毎日新報』一九三九年八月七日。
 (71) 『毎日新報』一九四一年四月九日。
 (72) 前掲論広瀬貞三「植民地期朝鮮における官斡旋土建労働者―道外斡旋を中心に」『朝鮮学報』一五五号（一九九五年四月）一六頁。
 (73) 前掲論文広瀬貞三「官斡旋」と土建労働者―「道外斡旋」を中心に」『朝鮮史研究会論文集』二九号、一二二頁。勤労報国隊については、金潤美「総動員体制と勤労報国隊」통한「国民皆勞」―朝鮮에서 施行된 勤労報国隊의 初期運動을 中心으로（一九三八〜一九四一）『韓日民族問題研究』一四号（二〇〇八年六月）一二一〜一六二頁参照。
 (74) 『毎日新報』一九四〇年四月一五日。
 (75) 『毎日新報』一九四〇年一月二一日。
 (76) 『毎日新報』一九四一年四月二七日。

- (77) 京畿道警察部長発、警務局長他宛。「食糧配給ニ対スル証明書制度実施ノ件」（京経情秘第三四六二号、一九四〇年四月一〇日）。韓国・国史編纂委員会所蔵。
 (78) 京畿道警察部長発、警務局長他宛。「北漢江水電工事場ニ於ケル食料配給状況其他ニ関スル件」（京経情秘第四三三七号、一九四〇年五月八日）。韓国・国史編纂委員会所蔵。
 (79) 『毎日新報』一九四〇年七月二七日。
 (80) 「李龍教翁의 証言整理（要約）」、前掲書『DMZ平和紀行』二〜三頁。
 (81) 吉田猶蔵「殉職者慰霊祭に参列」『朝鮮土木建設業協会報』九卷六号（一九四四年六月）三〜六頁。『毎日新報』一九四四年六月四日。